
平成 27 年度

下仁田町環境基本計画年次報告書



鐮川の起点「青岩公園」

平成 29 年 3 月

群馬県甘楽郡下仁田町

はじめに

下仁田町環境基本計画（以下「基本計画」といいます。）は、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間を計画期間としています。

本書は、基本計画の第 9 年次（平成 27 年度）の取り組み状況について報告書にまとめたものです。

この基本計画では 10 年間の内に行うべき具体的な施策の構成を 8 つの柱として、それぞれの計画に目標と達成の目安を定めており、これに向けた取り組みを展開することとしています。（表 1 参照）

▼ 表 1 8 つの具体的施策

No.	計画の柱	計画の目標	達成のめやす
1	水環境	①水源のまちとして水環境の浄化 ②良質な水道水源を保全する	・浄化槽設置整備事業の推進 50～100基／年 ・河川の水質は基準値を超えない
2	山林・農地	①優良林地を増やす ②農地の有効活用をはかる	・放置状態にある山林を減らす ・遊休農地を減らす
3	自然・生きもの	①自然や動植物の保全の仕組みをつくる	・貴重な動植物、および生育・生息地を指定する
4	ごみの減量	①ごみ減量のための工夫をする ②ごみの分別とリサイクルを進める	・美化活動を定例化する ・生ごみ処理機を普及させる ・紙・容器包装プラスチックを分別対象とし、燃やすごみの資源化率を高める
5	省エネ・省資源	①省エネルギーを進める ②省資源のための取組を進める	・冷房は28℃、暖房は20℃の設定を保つ ・町内全体で消費する電力を削減する ・マイバッグ運動を定着させる
6	景観	①美しいまち並みを守るための取組を進める ②美しい農村風景を守るための取組を進める	・景観整備重点地区(仮称)を設定する。 ※景観重点地区(屋敷・本宿) H23年指定 ・緑化コンクールを実施する
7	生活環境	①公害のない町づくりを進める	・法規制の遵守を徹底する
8	環境への意識	①大人の環境に対する意識を高める ②子どもの環境教育を進める	・環境に関するイベントを年 1 回開催する ・環境に関わる活動に、全町民・事業者・行政が何らかの形で参加する

No.1 水環境への取組

当町では定期的に河川水質を監視する目的で、平成 27 年度も年 2 回の水質検査（表 2、3 参照）を継続しました。

夏期は水素イオン（PH）、浮遊物質（SS）、生物化学的酸素要求量（BOD）、溶存酸素量（DO）について、全地点で環境基準値を満たしました。

また、冬期は八千代橋で生物化学的酸素要求量（BOD）が若干環境基準を上回りましたが、採水地点で生活排水由来と思われる浮遊物質が認められ、この浮遊物質の分解に溶存酸素が消費されたと考えられます。

冬場の大腸菌群数は、安導寺で環境基準（1,000MPN/100ml）を満足したが、その他の地点では環境基準を上回りました。

最も高かったのは長源寺橋で 2,400MPN/100ml でしたが昨年同時期の調査と比較すると全地点で昨年よりも高い結果となりました。また、夏期調査時と比較すると、全地点で夏期よりも低い結果となりました。



▲中小坂・安堂寺地区を流れる河川
（撮影：平成 26 年 8 月 7 日）

なお、夏期・冬期ともに大腸菌群数が多いの地点で環境基準値を上回っていることから、当町以外の状況を調べたところ、鐺川橋下（鐺川）では最大値で3,300（MPN/100ml）となっており、鐺川下流では数値が低くなっていました。また、群馬大橋下（利根川）では最大値で92,000（MPN/100ml）と鐺川より大腸菌群数が多いことから、水量も原因のひとつと考えます。

河川水量等を考慮した大腸菌群の比較の検討が必要です。

■平成27年度当町以外の河川測定結果

大腸菌群数 (MPN/100mL)	鐺川 (鐺川橋) 高崎市	利根川 (群馬大橋) 前橋市
	最大値	7,900
最小値	170	230

※検査結果資料先：群馬県

※検査結果は年間数回実施していることから、最大値と最小値があります

群馬県の生活環境に関する環境基準(鐺川＝A類型)					
略称	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
項目	水素イオン濃度	浮遊物質	生物化学的酸素要求量	容存酸素量	大腸菌群数
基準値	6.5以上 8.5以下	25mg/l以下	2mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN/100ml以下

表2 河川水質調査結果(夏期)

調査年	鐺川 (不通橋)					鐺川 (八千代橋)				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.5	0.9	0.6	9.1	3,300	8.4	1.9	0.8	9.1	7,900
2007	7.9	2.5	0.5	9.0	1,100	7.9	2.5	0.9	9.0	3,300
2008	7.9	2.2	1.0	8.5	7,900	7.9	2.0	0.5	8.8	7,900
2009	8.4	3.0	1.2	8.6	4,600	8.4	4.0	1.3	8.3	2,200
2010	7.9	14.0	1.0	8.7	1,300	7.8	15.0	1.0	8.7	1,400
2011	8.0	1.0	0.5	8.3	4,900	8.0	2.0	0.7	7.9	7,900
2012	8.3	0.1	0.5	8.6	3,300	8.2	1.0	0.5	8.7	7,000
2013	8.3	2.0	0.5	8.8	13,000	8.4	2.0	0.8	8.5	4,900
2014	8.0	1.0	0.6	8.3	2,400	8.1	2.0	0.8	8.0	7,900
2015	8.0	1.0	0.5	9.9	3,300	8.0	1.0	0.5 未満	9.6	2,400

調査年	鐺川 (安導寺)					鐺川 (本宿)				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.5	1.2	0.6	9.8	1,700	8.1	1.3	0.5	9.1	1,400
2007	7.8	2.5	0.5	9.0	3,300	7.8	2.5	0.5	8.9	4,900
2008	7.9	2.0	0.5	8.8	11,000	7.7	4.3	0.5	8.6	4,900
2009	8.2	6.0	0.9	8.7	2,400	7.9	18.0	0.7	8.6	7,900
2010	7.8	15.0	0.5	8.7	3,300	7.9	13.0	0.5	8.7	4,900
2011	8.0	1.0	0.5	8.1	49,000	8.0	2.0	0.5	8.7	3,300
2012	8.1	1.0	0.8	8.9	3,300	8.0	1.0	0.5	8.8	7,000
2013	8.3	2.0	0.5	8.9	11,000	8.0	1.0	0.5	8.5	13,000
2014	8.1	2.0	0.4	8.3	4,900	7.9	2.0	0.3	8.2	4,900
2015	8.0	1.0	0.5 未満	9.6	3,300	7.9	1.0	0.5 未満	9.8	1,700

調査年	南牧川 (長源寺橋)				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.3	2.1	0.8	8.8	11,000
2007	7.9	1.3	0.5	9.1	4,900
2008	8.0	0.4	0.5	8.7	17,000
2009	8.7	2.0	1.0	8.4	1,400
2010	7.9	5.0	0.6	8.6	400
2011	8.4	1.0	0.6	8.0	1,300
2012	8.3	1.0	0.5	8.8	4,600
2013	8.1	1.0	1.0	8.2	3,300
2014	8.3	3.0	0.3	8.2	3,300
2015	8.1	1 未満	0.5 未満	10.0	2,400

※ 黒数値は環境基準範囲内

※ 赤数値は環境基準を満たさ

表 3 河川水質調査結果（冬期）

調査年	鎗 川（不通橋）					鎗 川（八千代橋）				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.2	1.9	0.9	13.0	7,900	7.8	5.4	2.0	13.0	240,000
2007	7.9	9.2	1.9	11.0	7,900	7.7	5.6	3.1	11.0	7,900
2008	7.8	2.3	0.5	12.3	4,600	7.8	5.4	2.7	11.7	2,600
2009	7.9	1.0	0.6	12.2	4,600	8.0	3.0	1.3	12.0	13,000
2010	7.8	1.0	0.5	12.0	17,000	7.6	2.0	1.1	12.0	49,000
2011	8.2	1.0	0.6	12.0	2,800	7.8	5.0	1.6	11.0	130,000
2012	8.1	1.0	1.1	12.0	13,000	7.9	5.0	2.6	12.0	170,000
2013	8.1	2.0	1.2	12.0	17,000	7.8	5.0	2.6	12.0	17,000
2014	8.0	1.0	1.1	13.0	1,700	7.9	6.0	2.7	12.0	1,700
2015	8.0	1未満	0.8	13.0	1,300	7.9	1未満	1.0	13.0	790

調査年	鎗 川（安導寺）					鎗 川（本宿）				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.1	0.5	0.5	14.0	3,300	7.8	2.1	0.5	12.0	1,700
2007	7.8	0.9	0.6	11.0	3,300	7.8	6.3	0.7	11.0	790
2008	7.8	0.7	0.5	12.3	790	7.8	1.1	0.5	11.9	790
2009	8.0	1.0	0.5	12.9	700	7.8	1.0	0.5	12.1	330
2010	7.9	1.0	0.5	12.0	2,200	7.8	1.0	0.5	12.0	920
2011	8.0	1.0	0.5	12.0	3,300	7.8	1.0	0.5	11.0	490
2012	8.1	1.0	0.5	13.0	23	7.9	1.0	0.5	12.0	49
2013	8.0	1.0	0.7	12.0	33,000	7.8	1.0	0.6	11.0	1,700
2014	8.1	1.0	0.6	13.0	280	7.8	7.0	0.4	12.0	1,300
2015	8.0	1未満	0.5	14.0	110	7.8	1未満	0.5未満	13.0	240

調査年	南牧川（長源寺橋）				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.2	1.4	0.8	13.0	3,300
2007	7.9	2.9	2.9	11.0	14,000
2008	7.9	1.5	0.7	11.7	3,300
2009	8.4	1.0	0.6	12.2	490
2010	8.1	1.0	1.3	11.0	11,000
2011	8.0	1.0	0.6	11.0	4,900
2012	8.5	1.0	0.7	12.0	33
2013	8.6	2.0	1.3	12.0	33,000
2014	8.4	1未満	1.8	13.0	2,400
2015	8.2	1未満	0.8	13.0	2,400

【図1】八千代橋における大腸菌群の推移（冬期）

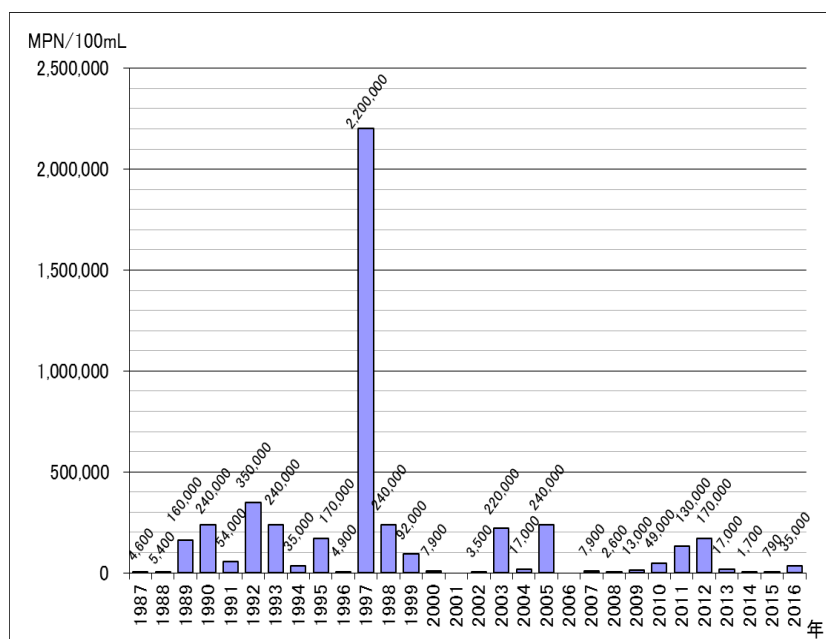
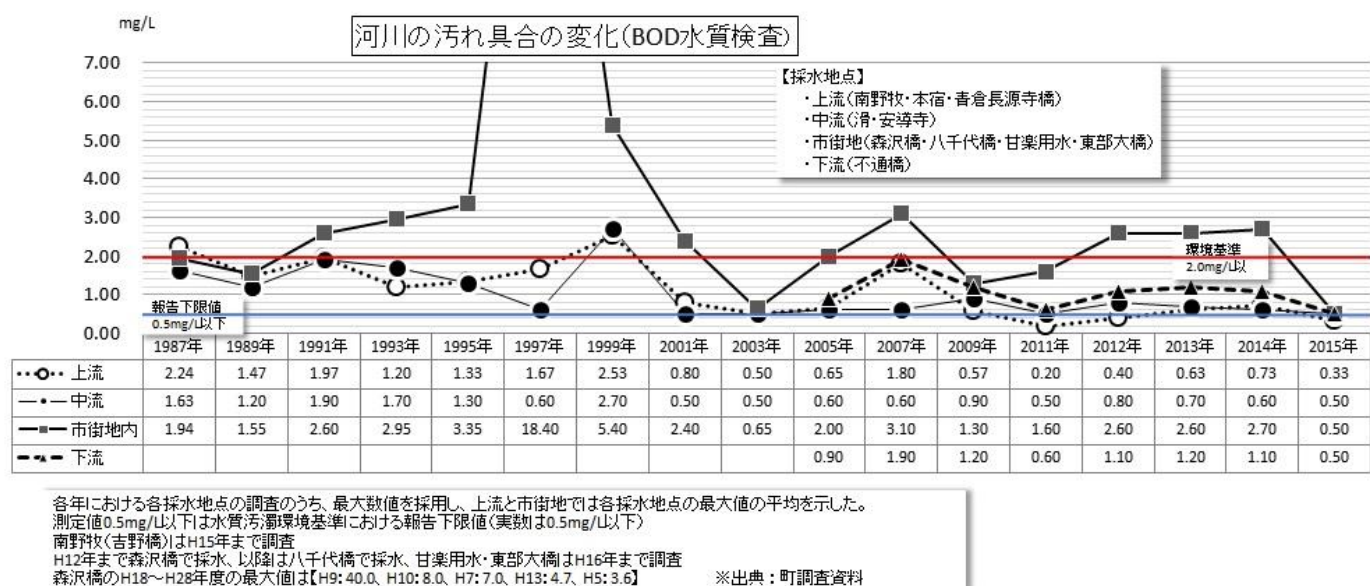


図 1 では、市街地付近を流れる八千代橋下の河川を観測地点とした大腸菌群数（冬期）の経年変化です。

残念なことに、環境基準である 1,000MPN/100mL 以下をクリアする年度はありません。年度で大幅な変動があり特定できる確実な原因は定かではありませんが、汚染水処理普及率の遅れも要因のひとつと考えられます。

▼図2 鎭川の汚れ(BOD)



BOD水質検査

生物化学的酸素消費量とも呼ばれる最も一般的な水質指標のひとつ
水の中のごよれの成分は、水の中の酸素を吸って生きているバクテリアによって分解され、きれいになっていきます。

BODとは、バクテリアがよごれを食べる活動のために使った水の中の酸素の量です。よごれが多いとたくさん酸素が使われます。

図2からは、鎭川の汚れ（BOD/生物化学的酸素要求量）の比較ですが、上流部に比べ市街地内の数値が悪いことがうかがえます。

これも図1と同様に、自然環境に由来する河川の汚れに加え、各家庭から排出される生活雑排水の流入量が人口密集地で増加し、水中の微生物の活動が活発になることがその要因のひとつと考えられます。

家庭から排出される生活雑排水排水への対策として、平成19年度までは合併浄化槽設置者に補助金として交付していましたが、平成20年度からは町が計画から設置までを一貫して行う「市町村設置型」に転換し、合併浄化槽への推進を進めています。しかしながら平成25年度は、42基、平成26年度は27基、27年度は29基増と伸び悩んでおり、年次目標である50～100基/年を達成することは出来ませんでした。

その要因には、新築住宅建設の低下や、住宅改造費の捻出など、補助金が交付されても個人負担が大きいことが上げられます。



▲水質検査当日の八千代橋下

新築住宅件数(一般住宅・店舗等含む)

年度	2012	2013	2014
新築件数	22	16	11

この「合併浄化槽」は、し尿と生活雑排水（台所や風呂、洗濯水など）を同時に処理してきれいな水を放流する施設で、集合処理施設（下水道や農業集落排水施設など）とくらべると遥かに小さい施設ですが、その能力は同等とされています。

しかしながら、当町は「単独浄化槽」が主流であり、県内にも約 20 万 6 千基が稼働していますが、この単独浄化槽から排出される家庭排水は合併浄化槽の 8 倍もの汚れとして河川へ流れ込み、水質汚濁の一因となっています。

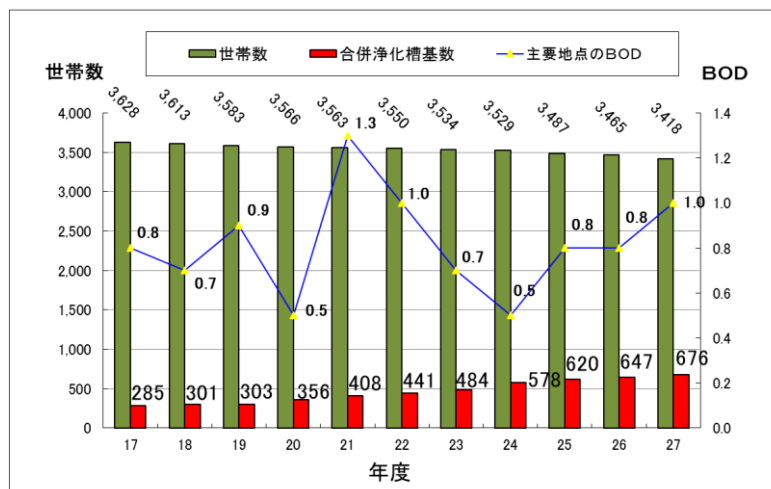
当町の、平成 27 年度 9 月末現在 3,418 世帯に対し合併処理浄化槽設置基数は 676 基（19.78%）、単独処理浄化槽設置基数は 1,524 基（44.59%）、その他は 1,218 世帯（35.63%）で、合併浄化槽の普及率が少ないことが分かります。

これを県内 35 市町村の汚染処理人口普及率で比較した場合、平成 27 年度で 30.7 %となり、水源の町であるにも関わらず県内で最下位となっています。特に、全国平均 89.9%、県平均 78.5%と高い数値となっており、当町は平均を大きく下回っています。

●平成27年度汚染処理人口普及率
近隣町村の状況

順位	市町村名	普及率(%)
1	桐生市	96.5
	上野村	96.5
11	甘楽町	87.8
28	富岡市	58.0
30	安中市	56.9
33	南牧村	47.2
35	下仁田町	30.7
※全国平均		89.9
※群馬県平均		78.5

図 3 では世帯数+合併浄化槽基数+夏期（八千代橋）：BOD（生物化学的酸素要求量）の比較を表したものです。全ての年度において BOD は環境基準（2mg/以下）を下回り安定した検査結果となっていることが分かりますが、良質な水道水源の確保のため、合併浄化槽の普及は急務となっています。



▲【図3】主な観測地点における BOD と町内浄化槽設置数設置数
（世帯数：浄化槽数は各年度 9 月末現在）
（BOD とは、生物化学的酸素要求量で環境基準値は 2mg/L 以下）

「水環境」計画目標 → 取組状況

計画目標	達成目安	平成27年度結果	判定
水源の町として水環境の浄化を進める	浄化槽設置(50～100基/年)	合併浄化槽 27基設置	×
良質な水道水源を確保	河川の水質は基準値を超えない	河川水質調査結果で「大腸菌」が大幅に基準値を超えている	×

No.2 山林・農地への取り組み



1. 山林

幹が太く、林床の植正が豊かな森林は、木材としての利用だけでなく森林環境の保全に役立ちます。

このような森林を造成するためには、枝や葉を茂らせ、十分な光合成活動を維持する樹木を育てなければなりません。

▲町の85%を占める山林。不在地主が深刻化。地元森林組合によって災害に強い活力ある森林づくりが進められています。

また、二酸化炭素の吸収源対策として、森林整備を確実に進めていくことが重要であることから、地元森林組合が中心となり災害に強い活力ある森林づくりを進めています。

しかしながら、基幹産業である林業は、外国産の安い木材の輸入等の影響で低迷し、木材を伐採し販売しても伐採費用にしかない（利益がでない）という状況が長年続いています。

特に、最近の住宅は、日本住宅建築（柱を見せ材質にこだわる）タイプから、木材を見せない（組立タイプ）となっており、国内産木材の需要減少の原因になっています。

また、優良林地を増やすため、ヒノキの植林を行っていますが、有害鳥獣（イノシシ等）の被害を受け、その対策に苦慮しています。

2. 農地

下仁田ネギと蒟蒻の特産のイメージが強い農業は、担い手が少なく、長年基幹産業を支えてきた高齢は、やむなく農業を廃業しなければならない状況が懸念されています。

しかしながら、優良農地が多く、下仁田ネギの生産拠点となっている馬山地区では、全盛期よりも栽培量は減少しているものの、下仁田ネギや蒟蒻の生産が行われ、農業景観が保たれています。



また、下仁田ネギ祭などのイベントを開催することで、農家の活力を維持し、今後も歴史ある下仁田ネギと蒟蒻を中心とした農地の利活用行い、農業関係機関の協力のもと農地の利活用を展開していきます。

▲ブランド化で付加価値販売を展開する下仁田ネギ。

「山林・農地」計画目標 → 取組状況

計画目標	達成目安	平成27年度結果	判定
優良林地を増やす	放置状態にある山林を減らす	森林組合により安定した間伐が行われている	○
農地の有効活用を図る	遊休農地を減らす	後継者不足、条件の良い農地(町外)へ出耕作化	×

No.3 自然・生きものへの取り組み

野生生物を取り巻く環境は、年毎の気候や他の生物の繁殖状況、開発や管理放棄など人による土地利用の変化、急激な過剰採取、外来生物の侵入など様々な要因から影響を受けており、野生生物の生息・生育状況は常に変動しています。

絶滅のおそれのある野生生物を保護するためには、その実態を知ることが不可欠です。常に変動する野生生物の生息・生育状況を常時確認することは難しいとしても、定期的な調査によって状況を確認し傾向を把握しておく必要があります。

当町では、群馬県発刊のレッドデータブック動物編

(平成24年度改訂)を、自然環境と野生動植物を守るため、開発工事等の際に配慮すべき重要な指標として活用していきます。なお、国内希少野生動植物種として89種が指定されていますが、県内はわずか10種となっています。

図4-1は、町内の公共の場所で死亡した野生動物(犬、猫は除く)の回収数を示したものです。国道254号の交通量の増加等に伴い車と衝突する野生動物数が増えています。また、その種類もタヌキやハクビシンといった小型動物から、シカ、イノシシといった大型動物が増えており、これらの生き物が人里近くへ出没している様子がうかがえます。

図4-2はペットとしてなじみの深い犬・猫の町内道路上での交通事故等による死亡数の推移ですが、下仁田地区の減少傾向が認められますが、その他の地区については一定の件数で推移しています。

■県内に生息する希少野生動植物	
動物	植物
オオタカ	ウラジロヒカゲツツジ
イヌワシ	アツモリソウ
オジロワシ	カッコンソウ
オオワシ	
クマタカ	
ハヤブサ	
ヒョウモンモドキ	



▲ヒョウモンモドキ

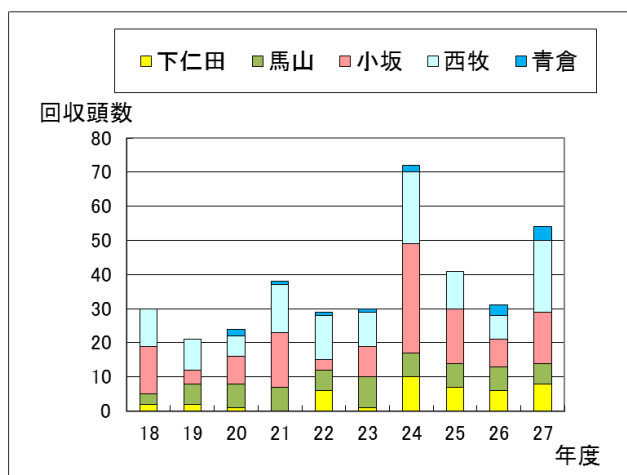


▲カッコンソウ

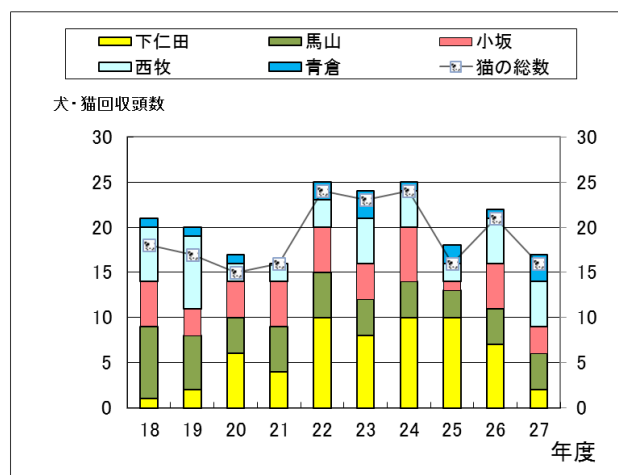
▼図4-1 町内公共施設の場所で死亡し、回収した野生動物数

(主にシカ、イノシシ、タヌキ、ハクビシン等)

※犬、猫は含まれていません



▼図4-2 町内道路で死亡し、回収した犬・猫の頭数



「自然・生きもの」計画目標 → 取組状況

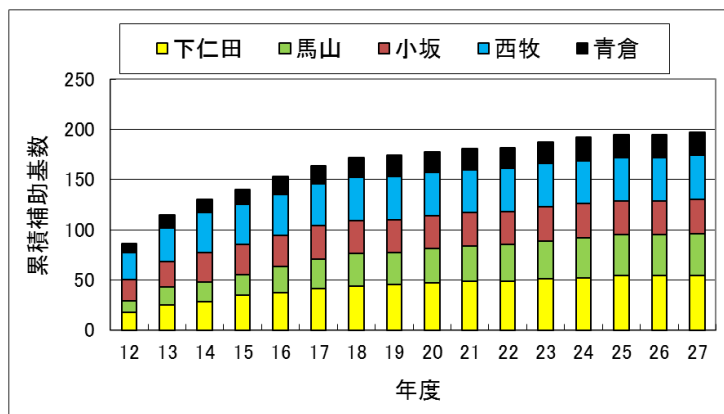
計画目標	達成目安	平成27年度結果	判定
自然や動植物の保全の仕組みをつくる	貴重な動植物および生育・生息地を指定する	群馬県発刊のレッドデータブックを、配慮すべき重要な指標として活用しました。	○

No.4 ごみの減量への取り組み

今、時代は大量消費からエコやリサイクルの時代へと変化しつつあります。町では平成12年度から、ゴミの減量を進めるため生ごみ処理機を購入した方への補助（本体価格の1/2で最大25,000円まで）を実施しており、平成27年度も継続実施しました（図5は平成12年度から27年度までの設置状況）。

生ごみ処理機は、生ごみを乾燥・減量化することで、家庭菜園等の肥料として再利用できます。また、乾燥してから燃えるごみとして排出するので、燃えやすくなるというメリットがあります。

なお、補助金交付件数は、平成27年度末現在197基で、多い台数とは言えませんが、重要な取り組みのひとつとして、今後も推進していく考えです。



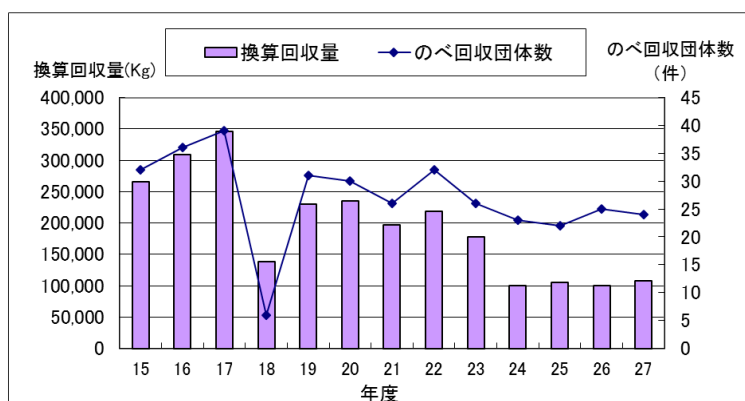
【図5】生ごみ処理機の補助数

図6は、地区や団体が行なう廃品回収（有価物集団回収）に対する補助の実績です。この集団回収は、ごみの減量化と資源の有効活用に貢献しています。

平成17年度をピークに右肩下がりとなっていますが、これは少子化、人口の減少に起因する回収団体の減少が主な原因と考えられます。

中でも平成18年度に大幅に減少していますが、これは予算の都合上、学校に対してのみ補助金を交付したために回収量が大幅に減少となりました。平成19年度以降は、補助単価の減額（8円→5円/kg）はしたものの制度としては復活しています。しかし、一度回収しなかったため、そのまま再開しない団体もあり、回収団体数・回収量とも平成17年度並みまでに回復せず、減少を続けています。

さらに平成24年度には、小学校4校が統合され1校になったため各小学校PTAが中心となって実施していた集団回収活動が無くなり、回収量が大幅に減少しました。



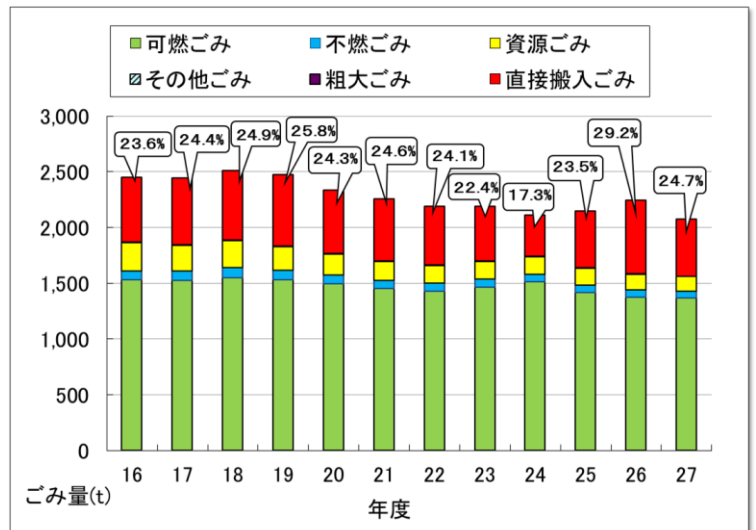
【図6】有価物集団回収の推移

平成 27 年度の回収量はやや減少となりましたが、団体数は 3 件の増加となり、資源リサイクル活動の一つとしてPRし、有価物回収団体を支援しました。

図 7 は「ごみ排出量状況」の状況です。この図からは、ごみ排出総量がやや減少傾向にあることが伺えますが、これは人口減少に伴うものと考えられます。

また、直接搬入ごみが平成 24 年度(366t)に比べ平成 25 年度(505t)、平成 26 年度(518t)と増加していますが、平成 24 年度に行われた焼却炉の改修工事により、半年間利用できなかったことが要因です。

なお、直接ごみを焼却場に搬入した場合、個人及び事業者に限らず有料(1 kg 20 円 / 1 ヶ月 200 kg 超えた場合)として扱い、ごみステーションを利用する方(可燃ごみ袋 45L / 1 枚 25 円)や処理経費等を考慮し実施しています。



▲【図7】 ごみ排出量状況



▲直接搬入ごみについては、計測機で測定し、毎月の総重量(200kg以上)に応じ支払を請求しています(写真:下仁田町清掃センター)

▲新聞紙等の資源リサイクルを行い、焼却量の減少を進めています

▲ペットボトルも分別され、リサイクル業者へ引き渡します

▼【図8】 排出されたごみの処理別量の推移

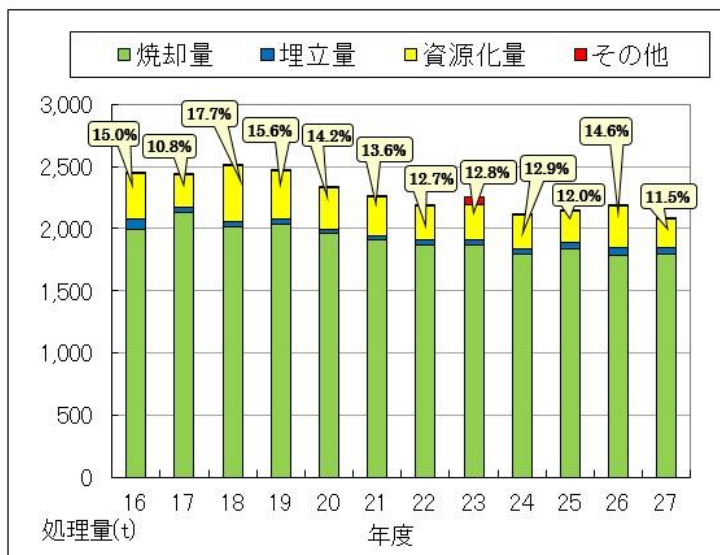


図 8 は「ごみの処理別量の推移」です。人口減少に伴い処理量は年々減少していますが、新聞紙など資源ごみとし分別を徹底するなど、資源化量を増やして、焼却するごみの量を減らす努力が求められます。

▼【図9】 一人一日あたりのごみ排出量

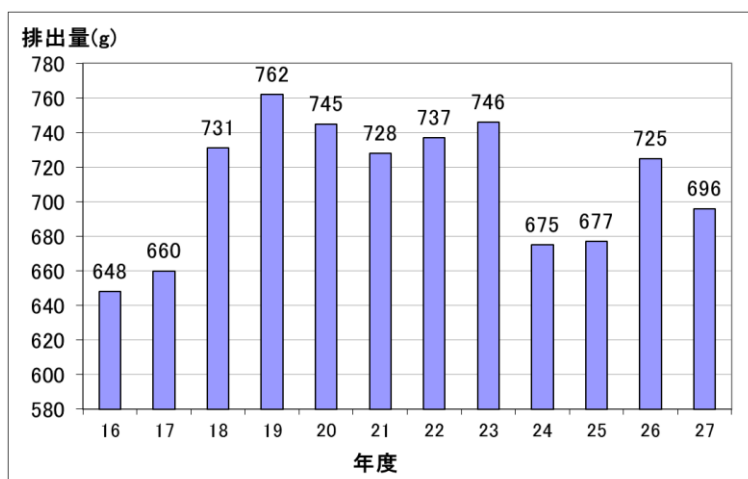


図 9 は「一人一日あたりのごみ排出量」の推移です。平成 27 年度では一人一日あたりのごみ排出量は 696g となっています。

町民 1 人が毎日 10g のごみを減らすことができれば、町全体で年間約 30t ものごみを減らすことが可能です。また、当町のごみ処理経費は 1 年間で 79,883 千円（処理及び維持管理費のみ／町民 1 人あたり約 9,756 円）となっています。

「ごみの減量」計画目標 → 取組状況			
計画目標	達成目安	平成27年度結果	判定
ごみ減量のための工夫	美化活動を定例化する	廃品回収（古紙、布、ビン、缶等）を実施していただいた団体に、助成金を交付しごみ減量化を推進→平成27年度実績／24団体、換算回収量 104t、助成金額 539千円）	○
	生ごみ処理機を普及させる	H27年度補助 2件（平成27年度時点での補助対象台数：197台）	×
ごみの区別とリサイクルを進める	紙・容器包装プラスチックを分別対象とし、燃やすごみの資源化率を高める	紙、容器包装プラスチックは「燃えるごみ」として焼却されており、資源化が図れていない状況。直接の窓口となる甘楽西部環境衛生施設組合と協議を進めます。	×

No.5 省エネ・省資源への取り組み

地球温暖化防止の普及啓発を図り、身近で成果が実感しやすい温暖化防止に向けた行動を役場庁舎、保健センター、甘楽西部環境衛生施設組合、厚生病院、荒船の湯等で引き取り組みした。

表4のエネルギー調査結果は、燃料使用量、電気使用量、自動車走行量等消費量を記録し、省エネ対策の基礎資料として確認し、さらなる省エネへの取り組みを進めるものです。

▼表4 平成26・27年度エネルギー調査結果比較

調査項目		単位	平成26年度				平成27年度				比較	
			下仁田町	甘西環境	下仁田厚生病院	計	下仁田町	甘西環境	下仁田厚生病院	計		
燃 料 消費量	ガソリン	L	23,529	372	1,329	25,230	22,150	352	1,173	23,675	-1,555	
	灯油	L	114,862	15,289	0	130,151	476	14,405	0	14,881	-115,270	
	軽油	L	10,621	1,360	0	11,981	950	1,543	0	2,493	-9,488	
	A重油	L	0	112,700	0	112,700	0	107,500	0	107,500	-5,200	
	液化石油ガス (L P G)	m³	2,061	0	0	2,061	23	0	0	23	-2,038	
	都市ガス	m³	58,732	0	274,936	333,668	61,123	0	265,541	326,664	-7,004	
電気使用量 (東京電力)		K W A	1,436,926	1,205,838	963,966	3,606,730	1,398,192	1,203,028	933,135	3,534,355	-72,375	
自動車の 走行量	ガ ソ リ ン L P G	普通・ 小型乗用車	k m	80,940	0	11,227	92,167	66,073	0	9,853	75,926	-16,241
		軽自動車	k m	49,671	0	5,019	54,690	77,901	0	3,425	81,326	26,636
		普通貨物車	k m	12,264	0	0	12,264	11,200	0	0	11,200	-1,064
		小型貨物車	k m	39,200	604	2,311	42,115	25,879	0	2,113	27,992	-14,123
		軽貨物車	k m	128,630	4,972	0	133,602	119,847	4,891	0	124,738	-8,864
		特殊用途車	k m	4,220	0	0	4,220	0	0	0	0	-4,220
	軽 油	バス	k m	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		普通・ 小型乗用車	k m	8,463	0	0	8,463	5,712	0	0	5,712	-2,751
		普通貨物車	k m	0	0	0	0	0	2,780	0	2,780	2,780
		小型貨物車	k m	2,359	0	0	2,359	4,304	1,155	0	5,459	3,100
		特殊用途車	k m	4,117	1,875	0	5,992	0	1,797	0	1,797	-4,195
		バス	k m	7,617	0	0	7,617	0	0	0	0	-7,617
一般廃棄物焼却量 (全量)		湿 t	0	2,477	0	2,477	0	2,435	0	2,435	-42	
一般廃棄物焼却量 (廃プラスチック)		乾 t	0	676	0	676	0	643	0	643	-33	
笑気ガス (麻酔剤) 使用量		k g	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
し尿処理量 (し尿処理施設)		m³	0	8,136	0	8,136	0	6,415	0	6,415	-1,721	
浄化槽		人	981	14	576	1,571	786	14	576	1,376	-195	
町有林施業量 (伐採面積 - 樹齢)		ha-年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

この結果、計画目標に掲げる、冷暖房の温度設定 (冷房 28℃ / 暖房 20℃) を中心に、職員による電力の消費削減が定着してきました。

今後も、節電・節水に努める他、庁用車等についてもやさしい車の運転や不要なアイドリング防止に心がけてまいります。

また、省資源のための取組みとして、町民の皆様のご協力により、マイバック運動などの定着が進み、レジ袋削減や簡易包装など、環境にやさしい買い物スタイルが確実に進んでいます。

「省エネ・省資源」計画目標 → 取組状況			
計画目標	達成目安	平成26年度結果	判定
省エネルギーを進める	冷房は28℃、暖房は20℃の設定を保つ	公共施設における室内温度の調整等を実施	○
省資源のための取組を進める	町内全体で消費する電力を削減する	福島第一原発事故以来、原発施設の停止等により、節電が見直されている	○
	マイバック運動を定着	主婦層にマイバックの定着化が進んでいる	○

No.6 景観への取り組み

景観は、地域の自然、歴史、文化や日常の様々な活動の結果として形成されるものです。

そのため、良好な景観を形成するためには、自然や歴史的な景観の保全、私たちが暮らす地域の景観を創造し、育成する取り組みが重要です。

このことから、当町では平成24年1月から景観条例を施行し、景観行政に取り組んでいます。

また、景観にやさしい花木を植えることで、農村風景を守る取り組みとして、下仁田インターチェンジ付近にアジサイ園を開設し観光資源として地元のアジサイの会が実施しました。



▲下仁田インターチェンジ付近に咲くアジサイ

近年では高齢化等による空き家問題が全国的に懸念されています。

当町では、環境美化に関する条例に基づき、地域における空き家の雑草繁茂対策や崩壊危険空き家など、区長と連携した対策を展開し、空き家所有者のご理解とご協力をいただき雑草管理や解体等を実施することができました。今後も親しみと愛着をもった景観を次世代に引き継いでいきたいと考えております。



▲下仁田駅周辺の空き家



▲親族が適正管理のため解体を実施

「景観」計画目標 → 取組状況			
計画目標	達成目安	平成27年度結果	判定
美しいまち並みを守るための取組を進める	景観整備重点地区を設置する	下仁田町景観条例を平成24年1月1日から施行し町の良い景観を次世代に引き継ぐことを目的としています	○
美しい農村風景を守るための取組を進める	緑化コントロールを実施する	景観にやさしい草や木を植えることで美しい農村風景を守る取組を実施。(例：下仁田インターチェンジ付近にアジサイを植え観光資源として活用している)	○

No.7 生活環境への取り組み

図10は、平成15年度から実施しているポイ捨てや不法投棄に伴う「環境美化パトロールの実績（出勤日数、回収量）」です。

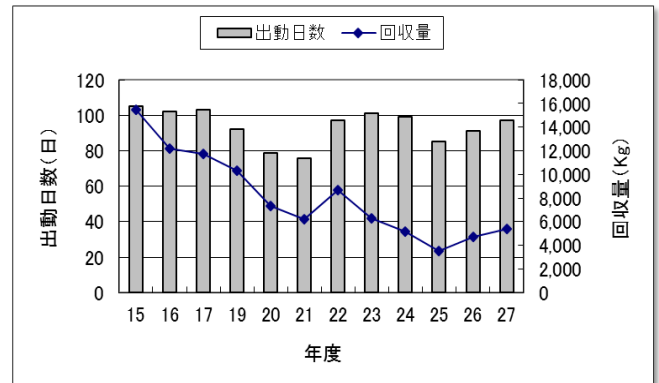
この美化パトロールは、シルバー人材（下仁田町社会福祉協議会）に委託し、通年（週2回）実施しており、主に群馬県と長野県境界にある国道254号内山バイパスの清掃活動が中心となります。回収量は年々減少傾向でしたが、平成26年度の年間回収量は4,710kgと1,170kgの増加となりました。

このようなポイ捨てや不法投棄は、下仁田町環境美化に関する条例に基づき、富岡警察署下仁田分署と連携し、証拠品などから投棄した者を特定し検挙しており、今後も不法投棄を許さない体制づくりを強化していきます。

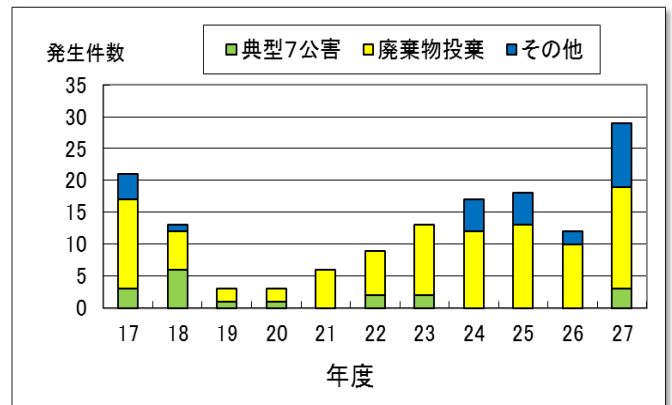
図11は「公害苦情発生件数」です。

苦情内容は、不法投棄10件、野焼き2件と減少傾向ですが、引き続き広報による啓発や不法投棄禁止看板の設置などにより、防止に努めます。

野焼きについては、下仁田町環境美化に関する条例において「野外における燃焼行為を制限」しており、町民のご理解を求めています。



【図10】環境美化パトロールの実績



【図11】公害苦情発生件数

【典型7公害とは】

公害対策基本法では、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭を公害としており、これらを総称して典型7公害といいます。



▲国道254号内山バイパス
12号橋下の不法投棄
(平成25年5月22日撮影)

平成25年度には、国道

254号内山バイパス(12号橋下)の不法投棄を群馬県と当町で撤去したところですが、平成26年度には同内山バイパス旧道、山間部林道、市街部でも倉庫裏など、人目につかないところでの不法投棄が目立ち現場には電化製品、古タイヤ、生活ごみなどが錯乱し、環境景観を損ね、動植物の生態系を乱しています。

このような悪質で身勝手な不法投棄対策として、富岡警察署下仁田分署に依頼し、夜間の見回りパトロールを実施し警戒を強めています。



▼吉崎バイパス付近
の不法投棄
【所有者不明】
(平成27年11月17日撮影)



県道下仁田・南蛇井線の不法投棄 ▲

【本人判明により、連絡・指導・本人が自己回収】
(平成27年1月7日撮影)

「生活環境」 計画目標 → 取組状況			
計画目標	達成目安	平成27年度結果	判定
公害のない町づくりを進める	法規制の厳守を徹底する	野焼きの苦情対策を実施し、住民の迷惑にならないよう現地で口頭注意を徹底、今後野焼を行わないよう町民に協力とご理解をいただきました。また、不法投棄の対策として平成27年度もシルバー人材による道路パトロールを97日実施し、5,390kg(前年+680kg)の不法投棄物を回収し、環境美化対策を実施しました。	○

No.8 環境への意識

NHK が実施した調査で、北海道洞爺湖サミット(平成 20 年)の地球温暖化防止対策や、京都議定書(温室効果ガス 6%削減)などの意識調査で、国民の環境への意識が高いことが報告されています。

また、普段の生活で気を付けていることについては、「新聞紙や空きビン、空き缶は廃品回収か資源ごみに出す」、「油など、海や川を汚染するようなものは流さない」、「無駄な包装を断ったり、買い物袋を持参する」といった配慮についても、心がけている回答結果も出ています。

●大量生産、大量消費の経済

平成 24 年度に環境省が実施した調査で、「これまでの大量生産・大量消費型の経済に対する意識」を調べたところ、「変えていく必要がある」「どちらかと言えば変えていく必要がある」と回答した人の割合が約 80%でした。増加する廃棄物問題、年々深刻化する地球環境問題などを背景に、これまでの大量生産・大量消費型の経済を見直そうとする動きが広がりつつあります。

●将来世代に残したい社会

東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質は、今後、長期間にわたって環境中に残存し続けていくことから、子供達への将来的な影響が懸念されるなど、不安の声が広がっています。

平成 24 年度に環境省が実施した調査で、「将来世代に残す社会で重視されるべきもの」について、「良好に保全された自然環境や生活環境」を重視すると回答した人は約 70%で、多くが子供や孫など子孫達が生きる将来世代に、環境が保全されている社会を残したいと望んでいることがうかがえます。

「環境への意識」 計画目標 → 取組状況			
計画目標	達成目安	平成27年度結果	判定
大人の環境に対する意識を高める	環境に関するイベントを年1回開催する	各地域にて道路愛護清掃を実施し、環境美化にご協力とご理解をいただきました。	○
子どもの環境教育を進める	環境に関わる活動に、全町民・事業者・行政が何らかの形で参加する	環境(地質、植物等)に触れる観察会を、下仁田自然学校の主催で実施。平成25年度から「下仁田学習」としてジオパークについて授業を行うなど、子どもの環境教育を進めました。	○

平成 29 年 3 月現在

下仁田町環境審議会委員名簿

No.		所 属	氏 名
1	会 長	下仁田自然学校（校長）	真野 勝友
2	副会長	下仁田町議会（社会経済常任委員長）	木暮 弘元
3	委 員	下仁田町議会（社会経済常任副委員長）	岡田 邦敏
4	委 員	下仁田町観光協会（理事）	新井 渉
5	委 員	下仁田町商工会（理事）	佐藤 憲一
6	委 員	甘楽富岡農業協同組合（理事）	神戸 幸作
7	委 員	下仁田町森林組合（組合長）	須賀 芳明
8	委 員	下仁田町蒟蒻組合（理事長）	小林 徹
9	委 員	下仁田町校長会（下仁田中学校長）	上原 教一
事務局		下仁田町保健環境課長	猪野 馨
		下仁田町保健環境課長補佐（環境係長）	佐藤 茂治
		下仁田町保健環境課環境係主幹	市川 隆
下仁田町大字下仁田 111-2 下仁田町保健センター内 電 話 0274-82-5490			